

審議会情報

第6回滋賀県環境審議会廃棄物部会会議概要

掲載日:2005年11月29日

資源循環推進課 循環計画推進担当

● 日時:

平成17年11月8日(火曜日)
午後1時30分～午後4時

● 場所:

滋賀県職員会館2階大ホール

● 出席委員:

武田部会長、畑野委員、石川委員、川地委員、和田委員、瀧本委員、浅野委員、遠藤委員、
平田委員、坂本委員、中井委員、福永委員(代理)、藤本委員(代理)

協議事項 第二次滋賀県廃棄物処理計画(素案)について

事務局から「資料1 第二次滋賀県廃棄物処理計画」に基づき、第1章、第2章説明

中井委員:

第1章第1の2について、「水量換算すると琵琶湖の3%」とはどういうことか。

事務局:

10億トンの水比重1として換算している。

畑野委員:

集団回収量が0の市町があるが0ということはないはずではないか。

事務局:

行政が何らかの形で関わっているものの量だけ挙げている。

川地委員:

未来世代へ、という指針・文言を入れてはどうか。リサイクル率が市町によって大きく異なる。この背景について、解説があっても良い。

事務局：

リサイクル率 70%以上の町は RDF を行っているため、20%を超えているところは、主に容器包装リサイクルのその他プラを回収しているところが出てきていると考えられる。

和田委員：

リサイクル率が1割上がるだけで最終処分量が半分になっている。これをどう捉えられているか。

事務局：

企業のゼロエミッションの取組が盛んになっているが、それが最終処分量の減少につながっていると考えられる。

遠藤委員：

アスベストの解体費の高騰、解体の長期化が起こっていると聞くが実態はどうか。

事務局：

飛散性廃棄物の解体は、調査や専門の装置がいるなど決められた方法を採用しなければならないので解体費が高くなっているが、適正処理のための必要な経費であると考えている。

なお、非飛散性についてはこれまでがれき類の一種として扱われてきたが、現段階では数量把握はできていないが、今後何らかの形で現状把握をしていく必要がある。

部会長：

産業廃棄物は目標値を達成しているものが多いが、一般廃棄物はできていないものが多い。なぜこうなったのかという検証が必要。「二酸化炭素に換算して 401 万トンを排出」とあるが、カーボンニュートラルを考えていないので問題があるのではないか。

事務局：

一般廃棄物については、住民へ啓発等を行っているが結果に結びついていないので、今後も進めていく。リサイクル率については、容器包装リサイクル等の取組を第4期の分別収集計画に基づき取り組んでいく。排出量については、目標の考え方の見直しも必要と考えている。

石川委員：

民間やボランティアでの回収量は入っていないなどと明記する必要があると思う。

部会長：

トレー等の店頭回収は回収量に入っていないことを、何らかの表記が必要。

部会長：

一般廃棄物で家庭系、事業系の記述をもう少し詳しくして、事業系の努力を促す施策を考えなければならないのではないか。

事務局：

事業系の方が増加していることは把握している。サービス業や大学が増えていることから、対策として事

業系のリサイクルや発生抑制を進めていかなければならない。

石川委員：

計画全般に関して、改訂中の温暖化対策推進計画との数値の整合を取っておいていただきたい。

事務局から「資料1 第二次滋賀県廃棄物処理計画」に基づき、第3章、第4章説明

石川委員：

資源化されない量の目標値を9年度の1/3にするとあるが、見通しはあるのか。

事務局：

産業廃棄物の最終処分割合が大きい廃プラ、ガラス陶磁器くず、汚泥の資源化やサーマルリサイクルの活用等を考えている。

石川委員：

産業廃棄物、一般廃棄物の資源化されない量の22年度目標値を設定するにあたってサーマルリサイクルを念頭に入れているのか。

事務局：

サーマルリサイクルを含んだ形で目標値を設定した。ただ、算定方法についてはもう少し議論が必要であると考えている。

部会長：

サーマルリサイクルをどう扱うかというのがポイントとなる。この扱いによって目標の達成状況も変わってくる。RDFによってリサイクル率が格段に上がるという状況もあることから、サーマルリサイクル施設があればリサイクルとするのか、どの程度の発電効率なら認めるのか等議論すべき点は多々ある。

和田委員：

推進体制の記述が弱い。もう少し個別にきめ細かく書いても良いのではないか。

浅野委員：

計画推進には、県民の協力が必要。この計画書は難解である。もっと簡単なものを配付することが必要では。

事務局：

この処理計画自体は法律に基づく記載内容が多い。前回の時と同様に概要版を作成し、配付したい。

遠藤委員：

デパートではむやみやたらと袋等を用いている感じがあるが、サービスの競争が行われており、包装代にかかる費用で苦しんでいる状況にある。各主体に対する様々な施策を考えるいい機会である。また「もったいな

い」精神を子供達に教えていくことも大切である。

中井委員：

食品リサイクルで少し施策を考えられないか。簡易包装をテーマに研究を行うとともに、スーパー等での袋の配布を規制するような制度化を早くすべきであると思う。

和田委員：

目指すべき社会で、「環境を内在化させた」とあるが、環境の何を内在化するのか。

「事業者の取組が環境報告書等で公開され」とあるが、それにより消費者から評価され、事業者がさらなる取組に進んでいくようなニュアンスで書くべきである。

推進体制について、PDCA サイクルの PDC までは記載があるが、A(アクション)がないので入れるべき。「もったいない」の言葉、理念は取り入れてほしい。

部会長：

言葉として「もったいない」、「持続可能社会」等を入れるべきではないか。グリーン購入や公共事業での再生資材の取組みを入れるべき。

事務局：

本日の議論より追加・修正の後、もう一度議論いただきたい。特にサーマルリサイクルについて議論いただきたいがお願いできないか。

部会長：

もう一度部会を開催してよいか。

委員 異議なし